製材機講習会 in 湯来町

クラフト部会長　岩田 幸信

目立て機械設置中。左は講師の山地さん。

■梅雨明け宣言から３日後の６月 29 日(日）佐伯区湯来町において、簡易製材機の講習会を行いました。（参加者 12 名）。

５班の山地さんを講師に、機械の構造説明から始まり、猛暑の中、休憩を挟みながら講習を行いました。途中、簡易製材機を置かせて頂いている設置場所のオーナーである松波さんから挨拶をいただき、設置の経緯、「日本焚き火学会」の話等を伺いました。研修再開後、製材機近くにある、材を保管していた所に、マムシがいたので、作業中止となりましたが、松波さんが近所の女性(80 歳)に電話すると、すぐ行きますとの返答に一安心。火ばさみの先をガーゼで保護したものと ４ℓのペットボトルを抱えて来られましたが、結局は手掴みで捕獲してペットボトルに誘い込みました。その方に『それどうされますか？』と伺うと、『焼酎漬けです。私の元気の源です』との事でした。お見事！

材の据え付けを終わり、各人２回製材機のエンジン始動から製材機を押して製材し、エンジン停止までの一連の動作を体験することができ 13 枚の板を仕上げました。

昼食は、７月の例会で協働作業となる「湯来ふるさとプロジェクト」のみなさんが運営している地元の「元気な店」特製のお弁当と、ノンアルコールビールで美味しくいただき、午後からは、製材機の刃の目立ての講習を行い、目立て機械の設置と目立ての実務・製材機の掃除をして 15 時終了となりました。参加者には「湯の山温泉入浴券」付きでしたので、温泉に入り疲れを癒して帰られました。

今回は新たな試みで、特製手作り弁当と飲み物、湯の山温泉券付きの講習会を参加費 1,500 円で企画しました。女性の参加者が多く皆熱心で、積極的に製材機を押して学んでおられました。
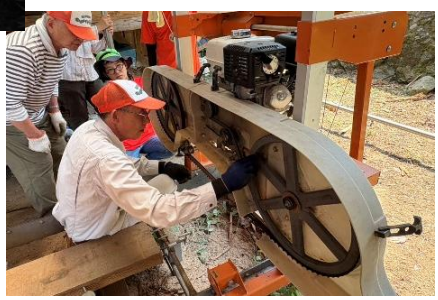
クーラーにたっぷりの冷たいお茶と場所をご提供くださった松波ご夫妻、ありがとうございました！！